

町内校区別将来人口の見通し

神田校区



稲部校区



三和校区



笹尾西校区



笹尾東校区



城山校区



総合戦略の推進に向けて

◆ 今後は施策・事業の効果検証を行いながら、国及び三重県の動向や社会経済情勢、町の財政状況に応じて適宜、内容の見直しを行い、効果的・効率的に施策・事業を進めてまいります。

発行 東員町役場政策課

〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田 1600 番地

T E L : 0594-86-2811 FAX : 0594-86-2858 E-mail : seisaku@town.toin.lg.jp



東員町 人口ビジョン／まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 日本全体で人口減少・超高齢化が加速度的に進んでおり、消費や経済力の低下が懸念されています。
- この人口減少に歯止めをかけ、地方創生を合わせて行うことにより、将来にわたって活力のある日本社会を実現する必要があります。
- このため、国及び日本全国の自治体が総力をあげて取り組む指針として、国とそれぞれの自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成しています。
- この戦略は、本町の人口特性分析を踏まえて、将来人口を展望する「人口ビジョン」とその実現に向けて取り組む「総合戦略」の2つの構成になっています。

東員町人口ビジョン

－2060年(平成72年)の将来人口を展望－

東員町の現状・課題

【人口減少の局面】

- ◇ 本町では、既に人口減少局面に入っており、今後、人口減少、少子高齢化がますます進みます。
- ◇ 人口減少に歯止めをかけるには、出生率の向上と社会増減を転入超過にすることが必要です。

【自然増減・・・合計特殊出生率の向上】

- ◇ 合計特殊出生率は三重県29市町のうち2番目に低い水準です。
- ◇ 子育てによる経済的・心理的な負担感や子育てしづらい仕組み・環境を改善することが必要です。
- ※ 合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子供の平均数。

【社会増減・・・転入超過への転換】

- ◇ 町の社会増減は転入超過の状況であり、進学、就職期の20～30歳代での転入、世帯分離による転入が目立ちます。若者の地元意識を育み、一旦転入しても町内に戻ってくるような施策の実施に加えて、町内での転居(近居)をしやすい環境整備が必要です。
- ◇ 本町では、住宅の取得に合わせた転入が多いのが特徴です。今後も良好な住宅開発等を推進し、周辺からの転入を促進することが必要です。

将来目標人口

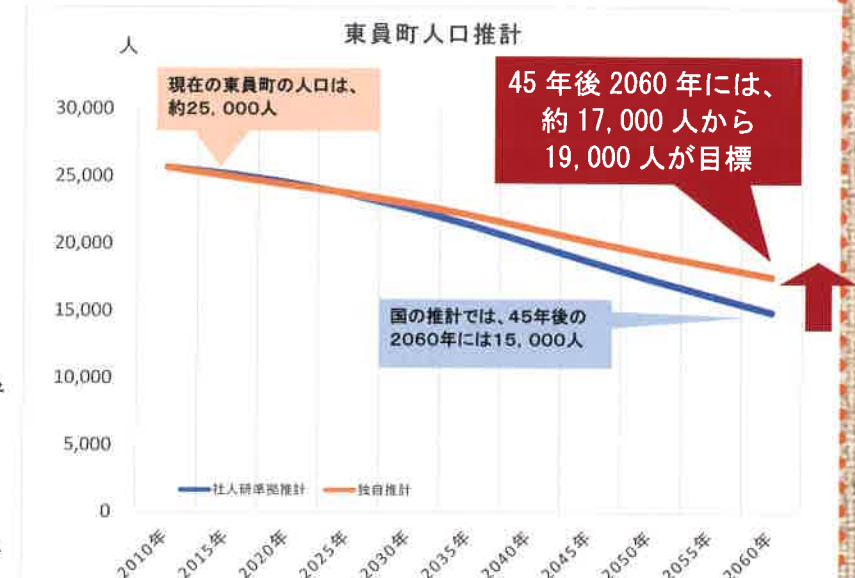
東員町の人口展望と国立社会保障・人口問題研究所推計との比較

町内の校区別は、裏面(第4面)を参照

2010年 25,658人

2040年 21,000～22,000人

2060年 17,000～19,000人



東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョンで示した目標人口の維持に向けて、2015年（平成27年）から2019年（平成31年）の5年間で戦略的に取り組む施策・事業を位置づけます

◎基本的な課題

【課題1】女性が出産し、子育てしやすい環境の実現

～ワーク・ライフ・バランスの実現、子育てしやすい環境整備～

◇結婚・出産・子育てに関わる環境を整備するとともに、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる、ワーク・ライフ・バランスが実現された環境を構築する必要があります。そのためには、企業へのPR、女性が働きながら子育てしやすい環境の整備、男性の家事・育児参加率の向上などを推進することが必要です。



【課題2】近居、転入促進を進める ～主としてファミリー層をターゲットに～

◇若者の地元意識を育み、一旦転出しても町内に戻ってくるような施策、町内での転居（近居）をしやすい環境整備、町外からの転入促進の施策の充実が必要です。
◇鉄道とバスとの連携を強化し、公共交通の利便性を高めるとともに、東海環状自動車道の開通に合わせて、町内外の道路整備を推進するなど、総合的な交通利便性の向上が必要です。



◎具体的な施策

基本目標1

東員町の若い世代の
結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《方向1》若い世代の結婚・出産への関心・意欲を高める

施策1-1 未婚・晩婚化対策

●未婚・晩婚化対策セミナーの実施 など

施策1-2 出産・子育て不安の解消

●出産・子育て総合支援相談所の開設
●妊婦等と町民の交流事業の実施 など



《方向2》ニーズにあった子育て支援を充実する

施策2-1 子育て世代の経済的負担の軽減

●医療給付事業 ●5歳児の保育料無償化 など

施策2-2 保育・託児環境の充実

●事業所・集客施設等への託児所設置支援
●保育士の待遇向上 ●保育の充実

施策2-3 発達心配な子の子育て・子育ての支援

●発達支援事業

基本目標2

安定した雇用を創出する

《方向4》既存産業の活性化

施策4-1 特産品の開発等による農業・商業・サービス業の活性化

●喜び農業推進事業 ●地産地消の推進

《方向5》新たな産業や雇用・就業機会を創出する

施策5-1 地域での新産業の創出

●新産業の創出支援

施策5-2 若者・女性・高齢者・障がい者などが活躍できる地域づくり

●起業・創業による若者・女性等の就業率向上、転入促進
●農福連携事業 ●障がい者の就労支援 など

《方向3》女性の社会進出を進める

施策3-1 地域・家庭における子育て支援の充実

●ワーク・ライフ・バランスの推進
●父親の子育て参画支援 ●親育ちの支援 など

◎総合戦略により目指す姿

《総合戦略の基本方針》 存在感のある魅力的なまちを目指す

《人口規模の目標》 2060年に人口約1.7～1.9万人を維持する

◇自然減対策として、結婚・出産・子育てなどの障害を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、現状で1.28の合計特殊出生率を、2040年までに1.8以上に向上させることを目指します。

◇社会移動については、本町独自の魅力を高めるまちづくりを進め、進学や就職時に町外に転出した若者が生まれ育った本町に帰ってきたいように、また、生涯の居住地として本町を選択してもらえるように新たな住民をむかえることを目指します。



基本目標3

「交流・にぎわい」を生み出す

《方向6》地域資源を活かして交流・集客を拡大する

施策6-1 住民活動の推進

●住民活動支援

《方向7》東員町の個性や魅力を磨き上げ町内外に発信する

施策7-1 地域ブランドの創造・魅力向上とPR

●地域資源などを活用したブランドづくり
●戦略的広報の実施 ●中部公園の有効活用



基本目標4

東員町に安心して住み続けられ
快適な生活のできる「まち」をつくる

《方向8》住みたいと思える定住環境としての魅力を高める

施策8-1 安全・安心な居住環境の整備

●バス運行事業 ●三岐鉄道北勢線の支援
●防犯対策事業 ●地域包括ケアシステム構築
●地域コミュニティ再整備

《方向9》若い世代の移住・定住を促進する

施策9-1 移住・定住の促進

●移住・定住事業 ●子育て情報の発信

政策目標指標

政策目標指標	基準値	目標値 (H31年度)
東員町の出生数（年間）	179人（H25年度）	196人
東員町の合計特殊出生率	1.28（H25年度）	1.40
東員町の全産業事業所数	771（H24年度）	870
東員町の観光レクリエーション入込客数	168,860人（H26年度）	173,000人
転入人口	791人（H26年度）	826人
転出人口	868人（H26年度）	860人

